市民説明会 8/2(金)セルディ質疑応答(概要)

※内容については要約させていただいています。

		質 疑 応 答
1-1	Q	県水の値上げについて、7/1 に日本経済新聞に県水が値上げを行うという情
		報がありましたが、今回の料金について県水はどのくらい反映されています
		か。
	A	水道事業審議会の答申案で、県水の上昇案を試算したところ、大きく影響が
		ないということで確認できたため、県水の値上げは含まれていると受け取って
		いただければと思います。
1-2	Q	県水の値上げを想定して料金を設定しましたか。
	A	事前に県水の値上げの情報がありましたが、具体的な数字は決まっていませ
		んでした。県からいくら位という情報が令和6年3月にあり、それまでは試算
		という形で情報を提示していただき、今回の最終的な発表となりました。段階
		ごとに確認したところ、影響がなかったと認識していています。
2-1	Q	年金に頼らざるを得ない生活をしていて、水道料金の値上げは不安しかあり
		ません。収入が少ない人に補助金や免除はありますか。なければ検討してほし
		いです。
	A	多くのものが上昇している中で、水道料金の値上げが大変だということは認
		識しています。しかし、水道は独立採算制で、受益者負担という考え方のもと
		運営しています。また、水道法に基づきますと補助は厳しいと認識しています。
		令和 4 年度に続き、今年度の 6 月から 9 月に水道料金の免除を国の交付金
		を活用して市民の皆様に市として還元できないかという視点から実施させて
		いただいています。生活をするにあたり水道料金の値上げは大きなご負担だと
		思いますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。
2-2	Q	水道法があるから独立採算制というのではなく、苦しい側に立って、法律の
		方を変えるよう働きかけてほしいです。
	A	水道事業がなぜ独立採算制かというと、水は絶対になくてはならないもので
		あり、地域により成り立ちが違っており、地域の力で賄う形で水道を続けてい
		くということで将来につながっていくものだからと考えています。
		生活が大変な方には福祉の側でセーフティーネットという制度があります。
		色々な水道料金の体系がありますが、あまりに高価になってしまうならば、最
		終的には税金を投入するということもありますが、そうでなければ地域の皆様
		自身で支えていくことが大事だと考えています。
		水道事業の管轄が厚生労働省から国土交通省に変わったのは、大地震や大水
		害のときに、一番守っていいかなければならないインフラというのが水道だか
		らだと思います。もしかすると、国から補助がついてくる可能性があると思っ
		ています。そういう施策に積極的に手を挙げていく必要があります。できるだ

2-2		け市民の皆様に負担をかけない形で、水道事業を将来にわたって健全な形で維
		持していきたいと考えています。
3	Q	水道料金の現状を1とした時にどれくらい増えますか。
	A	スライドの中でも試算という形で13mmの口径で 1 か月当たり20立方
		メートルを利用しているケースで具体例を示して計算しています。水道料金は
		約1. 4倍となります。